

平成26年度予算の早期実施のための目標設定について（案）

国においては、景気下振れリスク等に適切に対応するため、数値目標を設定し、平成26年度予算の早期実施に取り組むこととしており、各地方公共団体に対しても、総務大臣より、この趣旨に十分留意し、適切に対応するよう要請があったところです。

本県においても、平成26年4月9日付け総務部長通知（総務第07-7号）により、各部局において適切に対応いただくよう依頼したところですが、今般、公共事業等について、予算の早期実施に積極的に取り組むため、県全体の数値目標を下記のとおり定めることとします。

記

数値目標（契約目標率等）

	平成26年度		
	対象事業費	契約目標率	契約目標額
6月末	1,205億円	40%以上	482億円以上
9月末		60%以上	723億円以上

※平成25年度繰越予算及び平成26年度当初予算ベース。

※対象事業費は、普通建設事業費（国直轄事業負担金、他の普通地方公共団体が施行する事業に対する補助金及び負担金は除く）、災害復旧事業費（現年災害復旧事業費及び関連する事業費は除く）をいう。

連絡先：総務部財政課予算班
松下、世古
電話 059-224-2216

総務第 07-7 号

平成26年4月9日

各 部 局 長 様

総 務 部 長

平成26年度予算の早期実施について（通知）

このことについて、別添のとおり総務大臣より送付がありましたので、通知します。
つきましては、通知の趣旨を踏まえ、適切に対応していただきますようお願いします。

事務担当

総務部財政課企画・債権管理班

担当：西口

TEL：059-224-2119

FAX：059-224-2125



総財務第65号
平成26年3月28日

各都道府県知事
各都道府県議会議長
各指定都市市長
各指定都市議会議長
殿

総務大



平成26年度予算の早期実施について

平成26年3月20日、平成26年度予算が成立しました。このことに伴い、平成26年3月28日の閣議において、別添のとおり、内閣総理大臣から、消費税率引上げに伴う反動減対策等については、既に「好循環実現のための経済対策」及びそれを実行する平成25年度補正予算に盛り込まれた施策が順次実施されているところ、今般成立した平成26年度予算についても、景気下振れリスク等に適切に対応すべく、国・地方を挙げて早期実施に取り組むことについて指示がなされたところです。

平成26年度においては、現下の情勢にかんがみ、地方公共団体においても、地方単独事業を含め、公共事業等の早期施行に努めることはもとより、公共事業等以外の予算についても、早期の実施に積極的に取り組んでいただくことが重要であることから、各地方公共団体におかれては、この趣旨に十分ご留意いただき、適切なお対応をお願いします。

また、この通知については、貴都道府県内市区町村に対しても速やかにご連絡いただき、その趣旨が周知徹底されますよう併せてお願いします。

平成26年3月28日（金）閣議における総理大臣等の発言要旨

(総理大臣発言要旨)

- 一 デフレ不況からの脱却・経済再生と財政健全化をあわせて目指す平成二十六年度予算につきましては、三月二十日、成立を見るに至りました。改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。
- 二 当面の経済・財政運営において最も大切なことは、消費税率の引上げに当たり、景気の下振れリスクを全力で回避し、足元の景気回復を持続的な経済成長につなげていくことであります。
- 三 消費税率引上げに伴う反動減対策等については、既に「好循環実現のための経済対策」及びそれを実行する平成二十五年度補正予算に盛り込まれた施策が順次実施されているところですが、各大臣におかれては、今般成立した平成二十六年度予算につきましても、景気下振れリスク等に適切に対応すべく、国・地方を挙げて早期実施に取り組んでいただきますよう、お願い致します。
また、独立行政法人等の関係機関においても早期の実施が図られるよう、対応をお願い致します。

平成二十六年度予算の成立に当たって
(財務大臣発言要旨)

- 一 平成二十六年度予算が先般成立に至りましたことにつきまして、改めて各位の御協力に対し感謝申し上げますとともに、この機会に、予算の実施について私からも一言申し上げます。
- 二 先ほどの総理の御指示にもありましたとおり、景気の下振れリスクに適切に対応し、その後の持続的な経済成長を実現することが、当面の経済・財政運営の最重要課題であります。
- 三 各大臣におかれましては、既に平成二十五年度補正予算について、早期実施の観点から、本年六月末までに七割程度、九月末までに九割程度が実施済みとなるよう取り組んでいただいているところですが、平成二十六年度予算につきましても、出来る限り年度前半に経済効果が発揮されるような早期の実施に努めていただくようお願いいたします。
- 四 具体的には、
 - ① 公共事業等については、引き続き、適切な価格・工期の設定や人手不足への対応を図りつつ、早期の契約締結をお願いします。
 - ② また、それ以外の予算についても、早期の経済効果の発揮につながるも

のについては、出来る限り前倒しでの実施に努めていただくようお願いいたします。

その上で、こうした早期実施の対象経費について、全体として、本年六月末までに四割以上、九月末までに六割以上が実施済みとなるよう、早期かつ円滑な実施をお願いします。

五 地方自治体や関係機関においても、同様に早期の実施が図られるよう、よろしくお取り計らい願います。

平成二十六年度予算の成立に当たって
(内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 発言要旨)

一 平成二十六年度予算は、去る三月二十日に成立いたしました。最近の経済情勢をみると、景気は、緩やかに回復していますが、海外景気の下振れリスクに留意する必要があるとあり、また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれます。

二 このため、「好循環実現のための経済対策」を具体化する平成二十五年度補正予算はもちろんのこと、先ほど、総理から御指示がありました。平成二十六年度予算についても、特に来年度前半の景気下振れリスクに適切に対応すべく、的確な執行に努めていくことが重要であると考えております。また、成長戦略の更なる進化に取り組んでまいります。

関係閣僚におかれましては、デフレ脱却・経済再生の実現に向け、引き続き御協力をお願い申し上げます。

平成二十六年度予算の地方公共団体における早期実施について
(総務大臣発言要旨)

一 平成二十六年度予算について、景気の下振れリスクに適切に対応し、その後の持続的な経済成長を実現するためには、地方公共団体においても早期の実施に積極的に取り組んでいただくことが重要であり、その旨地方公共団体に対し要請を行います。

二 関係府省におかれては、事務処理の促進を図る観点から、補助金等の早期交付及び事務の簡素合理化を図られますよう、御協力をお願いしたいと存じます。

三 なお、平成二十五年度補正予算の実施に当たり、公共工事の迅速かつ円滑な発注について、入札契約手続きの効率化や前金払制度の積極的な活用による資金調達の円滑化等を、地方公共団体に対し要請しておりますが、改めて周知徹底を図ってまいります。